

(19) 世界知的所有権機関 国際事務局



特許協力条約に基づいて公開された国際出展

(43) 国際公開日 2003年9月18日(18.09.2003)

PCT

H01L 21/301, B23K 26/00

(10) 国際公開番号 WO 03/077295 A1

- PCT/JP03/02669 (21) 国際出願番号:
- (22) 国際出願日: 2003年3月6日(06.03.2003)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- 日本語 (26) 国際公開の言語:
- (30) 優先権データ: 特願2002-67289 2002 年3 月12 日 (12.03.2002) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 浜松ホト ニクス株式会社 (HAMAMATSU PHOTONICS K.K.) [JP/JP]; 〒435-8558 静岡県 浜松市 市野町1126番地の 1 Shizuoka (JP).
- (72) 発明者;および

(51) 国際特許分類7:

(75) 発明者/出願人 (米国についてのみ):藤井 義磨郎 (FUJII, Yoshimaro) [JP/JP]; 〒435-8558 静岡県 浜松市 市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内 Shizuoka (JP). 福世 文嗣 (FUKUYO, Fumitsugu) [JP/JP];

〒435-8558 静岡県 浜松市 市野町1126番地の1 浜 松ホトニクス株式会社内 Shizuoka (JP). 福満 憲志 (FUKUMITSU, Kenshi) [JP/JP]; 〒435-8558 静岡県 浜 松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内 Shizuoka (JP), 内山 直己 (UCHIYAMA, Naoki) [JP/JP]; 〒435-8558 静岡県 浜松市 市野町1126番地の1 浜松ホ トニクス株式会社内 Shizuoka (JP).

- (74) 代理人: 長谷川 芳樹, 外(HASEGAWA, Yoshiki et al.); 〒104-0061 東京都 中央区 銀座一丁目10番6号 銀座 ファーストビル 創英国際特許法律事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ, OM, PH, PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SK, SL, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM,

/続葉有/

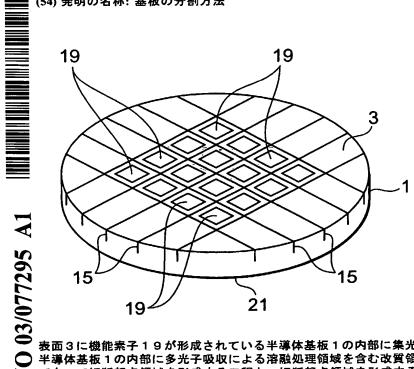
(54) Title: METHOD FOR DICING SUBSTRATE

(54)発明の名称:基板の分割方法

(57) Abstract: A method for making thin and dicing a substrate while preventing chipping or cracking. The method for dicing a substrate is characterized by comprising a step for forming a reformed region including a region subjected to melting through absorption of multiple photons in a semiconductor substrate (1) having functional elements (19) formed on the surface (3) by irradiating the semiconductor substrate (1) with a laser beam condensed at an inner point thereof and then forming a dicing starting point region in the reformed region including the region subjected to melting, and a step for polishing the rear surface (21) of the semiconductor substrate (1) such that the semiconductor substrate (1) has a specified thickness following the step for forming the dicing starting point region.

(57) 要約: チッピングやクラッキングの 発生を防止して、基板を薄型化し且つ基 板を分割することのできる基板の分割方 法を提供する。この基板の分割方法は、

表面3に機能素子19が形成されている半導体基板1の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射することにより、 半導体基板1の内部に多光子吸収による溶融処理領域を含む改質領域を形成し、当該溶融処理領域を含む改質領域 でもって切断起点領域を形成する工程と、切断起点領域を形成する工程後、半導体基板1が所定の厚さとなるよう 半導体基板1の裏面21を研磨する工程とを備えることを特徴とする。



Rec'd PCT/PTO 10 SEP 2004

10/507321

AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), $\exists - \Box \vee \%$ 特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG). 2文字コード及び他の略語については、定期発行される 各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語 のガイダンスノート」を参照。

添付公開書類: — 国際調査報告書

明細書

基板の分割方法

技術分野

本発明は、半導体デバイスの製造工程等において半導体基板等の基板を分割す 5 るために使用される基板の分割方法に関する。

背景技術

近年の半導体デバイスの小型化に伴い、半導体デバイスの製造工程において、 半導体基板が数10μm程度の厚さにまで薄型化されることがある。このように 薄型化された半導体基板をブレードにより切断し分割すると、半導体基板が厚い 場合に比べてチッピングやクラッキングの発生が増加し、半導体基板を分割する ことで得られる半導体チップの歩留まりが低下するという問題がある。

このような問題を解決し得る半導体基板の分割方法として、特開昭64-38 209号公報や特開昭62-4341号公報に記載された方法が知られている。

すなわち、これらの公報に記載された方法は、表面に機能素子が形成されてい る半導体基板に対して当該表面側からブレードにより溝を形成し、その後に、当 該表面に粘着シートを貼り付けて半導体基板を保持し、予め形成された溝に達す るまで半導体基板の裏面を研磨することで、半導体基板を薄型化する共に半導体 基板を分割するというものである。

発明の開示

20 しかしながら、上記公報に記載された方法にあっては、半導体基板の裏面の研 磨を平面研削により行うと、平面研削面が、半導体基板に予め形成された溝に達 した際に、当該溝の側面でチッピングやクラッキングが発生するおそれがある。

そこで、本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、チッピング やクラッキングの発生を防止して、基板を薄型化し且つ基板を分割することので きる基板の分割方法を提供することを目的とする。

上記目的を達成するために、本発明に係る基板の分割方法は、基板の内部に集

10

15

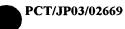
5

10

15

20





光点を合わせてレーザ光を照射し、基板の内部に多光子吸収による改質領域を形成し、この改質領域によって、基板の切断予定ラインに沿って基板のレーザ光入 射面から所定距離内側に切断起点領域を形成する工程と、切断起点領域を形成す る工程後、基板が所定の厚さとなるよう基板を研磨する工程とを備えることを特 徴とする。

この基板の分割方法によれば、切断起点領域を形成する工程においては、基板 の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射し、基板の内部に多光子吸収という現 象を発生させて改質領域を形成するため、この改質領域でもって、基板を切断す べき所望の切断予定ラインに沿うよう基板の内部に切断起点領域を形成すること ができる。基板の内部に切断起点領域が形成されると、自然に或いは比較的小さ な力によって、切断起点領域を起点として基板の厚さ方向に割れが発生する。

そして、基板を研磨する工程においては、基板の内部に切断起点領域を形成し た後に、基板が所定の厚さとなるよう基板を研磨するが、このとき、研磨面が、 切断起点領域を起点として発生した割れに達しても、この割れにより切断された 基板の切断面は互いに密着した状態であるため、研磨による基板のチッピングや クラッキングを防止することができる。

- したがって、チッピングやクラッキングの発生を防止して、基板を薄型化し且 つ基板を分割することが可能となる。
- ここで、集光点とは、レーザ光が集光した箇所のことである。また、研磨とは 、切削、研削及びケミカルエッチング等を含む意味である。さらに、切断起点領 域とは、基板が切断される際に切断の起点となる領域を意味する。したがって、 切断起点領域は、基板において切断が予定される切断予定部である。そして、切 断起点領域は、改質領域が連続的に形成されることで形成される場合もあるし、 改質領域が断続的に形成されることで形成される場合もある。
- 25

また、基板としては、シリコン基板やG a A s 基板等の半導体基板や、サファ イア基板やA1N基板等の絶縁基板がある。そして、基板が半導体基板の場合の





改質領域としては、例えば溶融処理した領域がある。

また、基板の表面には機能素子が形成されており、基板を研磨する工程では基 板の裏面を研磨することが好ましい。機能素子の形成後に基板を研磨することが できるため、例えば半導体デバイスの小型化に対応するよう、薄型化されたチッ プを得ることが可能となる。ここで、機能素子とは、フォトダイオード等の受光 素子やレーザダイオード等の発光素子、或いは回路として形成された回路素子等 を意味する。

また、基板を研磨する工程は、基板の裏面にケミカルエッチングを施す工程を 含むことが好ましい。基板の裏面にケミカルエッチングを施すと、基板の裏面が より平滑化されることは勿論であるが、切断起点領域を起点として発生した割れ による基板の切断面が互いに密着しているため、当該切断面の裏面側のエッジ部 のみが選択的にエッチングされ面取りされた状態となる。したがって、基板を分 割することで得られるチップの抗折強度を向上させることができると共に、チッ プにおけるチッピングやクラッキングの発生を防止することが可能となる。

図面の簡単な説明 15

> 図1は、本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ加工中の加工対象物の 平面図である。

図2は、図1に示す加工対象物のⅡ−Ⅱ線に沿った断面図である。

図3は、本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ加工後の加工対象物の 平面図である。

図4は、図3に示す加工対象物のIV-IV線に沿った断面図である。

図5は、図3に示す加工対象物のV-V線に沿った断面図である。

図6は、本実施形態に係るレーザ加工方法により切断された加工対象物の平面 図である。

図7は、本実施形態に係るレーザ加工方法における電界強度とクラックスポッ トの大きさとの関係を示すグラフである。

10

5

20

10



図8は、本実施形態に係るレーザ加工方法の第1工程における加工対象物の断 面図である。

図9は、本実施形態に係るレーザ加工方法の第2工程における加工対象物の断 面図である。

5 図10は、本実施形態に係るレーザ加工方法の第3工程における加工対象物の 断面図である。

図11は、本実施形態に係るレーザ加工方法の第4工程における加工対象物の 断面図である。

図12は、本実施形態に係るレーザ加工方法により切断されたシリコンウェハ の一部における断面の写真を表した図である。

図13は、本実施形態に係るレーザ加工方法におけるレーザ光の波長とシリコ ン基板の内部の透過率との関係を示すグラフである。

図14は、実施例1に係るレーザ加工装置の概略構成図である。

図15は、実施例1に係るレーザ加工方法を説明するためのフローチャートで 15 ある。

図16は、実施例1に係る切断起点領域を形成する工程後の半導体基板を示す 図である。

図17は、実施例1に係る保護フィルムを貼り付ける工程を説明するための図 である。

20 図18は、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程を説明するための図である。

図19は、実施例1に係る拡張フィルムを貼り付ける工程を説明するための図 である。

図20は、実施例1に係る保護フィルムを剥がす工程を説明するための図であ 25 る。

図21は、実施例1に係る拡張フィルムをエキスパンドし半導体チップをピッ



クアップする工程を説明するための図である。

図22は、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切断 面の裏面側のエッジ部に形成された面取りを示す図である。

図23Aは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切 断面内に溶融処理領域が残存する場合であって、半導体基板を研磨する工程前に 割れが表面に達している場合を説明するための図である。

図23Bは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切 断面内に溶融処理領域が残存する場合であって、半導体基板を研磨する工程前に 割れが表面に達していない場合を説明するための図である。

図24Aは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切 断面内に溶融処理領域が残存しない場合であって、半導体基板を研磨する工程前 に割れが表面に達している場合を説明するための図である。

図24Bは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切 断面内に溶融処理領域が残存しない場合であって、半導体基板を研磨する工程前 に割れが表面に達していない場合を説明するための図である。

図25Aは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切 断面の裏面側のエッジ部に溶融処理領域が残存する場合であって、半導体基板を 研磨する工程前に割れが表面に達している場合を説明するための図である。

図25Bは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切 断面の裏面側のエッジ部に溶融処理領域が残存する場合であって、半導体基板を 研磨する工程前に割れが表面に達していない場合を説明するための図である。

図26Aは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程前の半導体基板の周縁 部の断面図である。

図26Bは、実施例1に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体基板の周縁 部の断面図である。

図27は、実施例2に係るサファイア基板の平面図である。

10

5

15

25

5

10

20



図28は、実施例2に係る切断起点領域を形成する工程を説明するための断面 図である。

図29は、実施例2に係る機能素子を形成する工程を説明するための断面図で ある。

図30は、実施例2に係る保護フィルムを貼り付ける工程を説明するための断 ... 面図である。

図31は、実施例2に係るサファイア基板を研磨する工程を説明するための断 面図である。

図32は、実施例2に係る拡張フィルムを貼り付ける工程を説明するための断 面図である。

図33は、実施例2に係る保護フィルムに紫外線を照射する工程を説明するための断面図である。

図34は、実施例2に係る保護フィルムを剥がす工程を説明するための断面図 である。

15 図35は、実施例2に係る拡張フィルムをエキスパンドし半導体チップを分離 する工程を説明するための断面図である。

発明を実施するための最良の形態

以下、図面と共に本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。本実施形 態に係る基板の分割方法は、基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射し、 基板の内部に多光子吸収による改質領域を形成することで切断起点領域を形成す る工程と、切断起点領域を形成する工程後、基板が所定の厚さとなるよう基板を 研磨する工程とを備えている。

まず、切断起点領域を形成する工程において実施されるレーザ加工方法、特に 多光子吸収について説明する。

25 材料の吸収のバンドギャップ E_{c} よりも光子のエネルギー h_{ν} が小さいと光学 的に透明となる。よって、材料に吸収が生じる条件は $h_{\nu} > E_{c}$ である。しかし



、光学的に透明でも、レーザ光の強度を非常に大きくするとnhv>E_cの条件 (n=2, 3, 4, ···)で材料に吸収が生じる。この現象を多光子吸収とい う。パルス波の場合、レーザ光の強度はレーザ光の集光点のピークパワー密度(W/cm²)で決まり、例えばピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上 の条件で多光子吸収が生じる。ピークパワー密度は、(集光点におけるレーザ光 の1パルス当たりのエネルギー)÷(レーザ光のビームスポット断面積×パルス 幅)により求められる。また、連続波の場合、レーザ光の強度はレーザ光の集光 点の電界強度(W/cm²)で決まる。

このような多光子吸収を利用する本実施形態に係るレーザ加工の原理について 、図1~図6を参照して説明する。図1はレーザ加工中の基板1の平面図であり 、図2は図1に示す基板1のII-II線に沿った断面図であり、図3はレーザ加工 後の基板1の平面図であり、図4は図3に示す基板1のIV-IV線に沿った断面図 であり、図5は図3に示す基板1のV-V線に沿った断面図であり、図6は切断さ れた基板1の平面図である。

15

20

25

10

5

図1及び図2に示すように、基板1の表面3には、基板1を切断すべき所望の 切断予定ライン5がある。切断予定ライン5は直線状に延びた仮想線である(基 板1に実際に線を引いて切断予定ライン5としてもよい)。本実施形態に係るレ ーザ加工は、多光子吸収が生じる条件で基板1の内部に集光点Pを合わせてレー ザ光Lを基板1に照射して改質領域7を形成する。なお、集光点とはレーザ光L が集光した箇所のことである。

レーザ光Lを切断予定ライン5に沿って(すなわち矢印A方向に沿って)相対 的に移動させることにより、集光点Pを切断予定ライン5に沿って移動させる。 これにより、図3~図5に示すように改質領域7が切断予定ライン5に沿って基 板1の内部にのみ形成され、この改質領域7でもって切断起点領域(切断予定部)8が形成される。本実施形態に係るレーザ加工方法は、基板1がレーザ光Lを 吸収することにより基板1を発熱させて改質領域7を形成するのではない。基板



1にレーザ光Lを透過させ基板1の内部に多光子吸収を発生させて改質領域7を 形成している。よって、基板1の表面3ではレーザ光Lがほとんど吸収されない ので、基板1の表面3が溶融することはない。

基板1の切断において、切断する箇所に起点があると基板1はその起点から割 れるので、図6に示すように比較的小さな力で基板1を切断することができる。 よって、基板1の表面3に不必要な割れを発生させることなく基板1の切断が可 能となる。

なお、切断起点領域を起点とした基板の切断には、次の2通りが考えられる。 1つは、切断起点領域形成後、基板に人為的な力が印加されることにより、切断 起点領域を起点として基板が割れ、基板が切断される場合である。これは、例え ば基板の厚さが大きい場合の切断である。人為的な力が印加されるとは、例えば 、基板の切断起点領域に沿って基板に曲げ応力やせん断応力を加えたり、基板に 温度差を与えることにより熱応力を発生させたりすることである。他の1つは、 切断起点領域を形成することにより、切断起点領域を起点として基板の断面方向 (厚さ方向)に向かって自然に割れ、結果的に基板が切断される場合である。こ れは、例えば基板の厚さが小さい場合には、1列の改質領域により切断起点領域 が形成されることで可能となり、基板の厚さが大きい場合には、厚さ方向に複数 列形成された改質領域により切断起点領域が形成されることで可能となる。なお 、この自然に割れる場合も、切断する箇所において、切断起点領域が形成されて いない部位に対応する部分の表面上にまで割れが先走ることがなく、切断起点領 域を形成した部位に対応する部分のみを割断することができるので、割断を制御 よくすることができる。近年、シリコンウェハ等の基板の厚さは薄くなる傾向に あるので、このような制御性のよい割断方法は大変有効である。

さて、本実施形態において多光子吸収により形成される改質領域としては、次の(1)~(3)がある。

(1) 改質領域が1つ又は複数のクラックを含むクラック領域の場合

10

5

15

25





基板 (例えばガラスやLiTaO₃からなる圧電材料)の内部に集光点を合わ せて、集光点における電界強度が 1×10^8 (W/cm²)以上で且つパルス幅が 1μ s以下の条件でレーザ光を照射する。このパルス幅の大きさは、多光子吸収 を生じさせつつ基板の表面に余計なダメージを与えずに、基板の内部にのみクラ ック領域を形成できる条件である。これにより、基板の内部には多光子吸収によ る光学的損傷という現象が発生する。この光学的損傷により基板の内部に熱ひず みが誘起され、これにより基板の内部にクラック領域が形成される。電界強度の 上限値としては、例えば 1×10^{12} (W/cm²)である。パルス幅は例えば1ns~200nsが好ましい。なお、多光子吸収によるクラック領域の形成は、 例えば、第45回レーザ熱加工研究会論文集(1998年.12月)の第23頁 ~第28頁の「固体レーザー高調波によるガラス基板の内部マーキング」に記載 されている。

本発明者は、電界強度とクラックの大きさとの関係を実験により求めた。実験 条件は次ぎの通りである。

(A) 基板:パイレックス(登録商標)ガラス(厚さ700µm)

(B) レーザ

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ

波長:1064nm

レーザ光スポット断面積: 3. 14×10⁻⁸ cm²

20 発振形態: Qスイッチパルス

繰り返し周波数:100kHz

パルス幅:30ns

出力:出力<1mJ/パルス

レーザ光品質: TEM₀₀

偏光特性:直線偏光

(C) 集光用レンズ

10

5





レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D) 基板が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

なお、レーザ光品質がTEMaaとは、集光性が高くレーザ光の波長程度まで集 光可能を意味する。

- 5 図7は上記実験の結果を示すグラフである。横軸はピークパワー密度であり、 レーザ光がパルスレーザ光なので電界強度はピークパワー密度で表される。縦軸 は1パルスのレーザ光により基板の内部に形成されたクラック部分(クラックス ポット)の大きさを示している。クラックスポットが集まりクラック領域となる 。クラックスポットの大きさは、クラックスポットの形状のうち最大の長さとな 10 る部分の大きさである。グラフ中の黒丸で示すデータは集光用レンズ(C)の倍 率が100倍、開口数(NA)が0.80の場合である。一方、グラフ中の白丸 で示すデータは集光用レンズ(C)の倍率が50倍、開口数(NA)が0.55 の場合である。ピークパワー密度が10¹¹(W/cm²)程度から基板の内部に クラックスポットが発生し、ピークパワー密度が大きくなるに従いクラックスポ ットも大きくなることが分かる。

15

20

次に、本実施形態に係るレーザ加工において、クラック領域形成による基板の 切断のメカニズムについて図8~図11を用いて説明する。図8に示すように、 多光子吸収が生じる条件で基板1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光Lを基板 1に照射して切断予定ラインに沿って内部にクラック領域9を形成する。クラッ ク領域9は1つ又は複数のクラックを含む領域である。このクラック領域9でも って切断起点領域が形成される。図9に示すようにクラック領域9を起点として (すなわち、切断起点領域を起点として) クラックがさらに成長し、図10に示 すようにクラックが基板1の表面3と裏面21に到達し、図11に示すように基 板1が割れることにより基板1が切断される。基板の表面と裏面に到達するクラ ックは自然に成長する場合もあるし、基板に力が印加されることにより成長する 場合もある。

5



(2) 改質領域が溶融処理領域の場合

基板(例えばシリコンのような半導体材料)の内部に集光点を合わせて、集光 点における電界強度が1×10⁸(W/cm²)以上で且つパルス幅が1μs以下 の条件でレーザ光を照射する。これにより基板の内部は多光子吸収によって局所 的に加熱される。この加熱により基板の内部に溶融処理領域が形成される。溶融 処理領域とは一旦溶融後再固化した領域や、まさに溶融状態の領域や、溶融状態 から再固化する状態の領域であり、相変化した領域や結晶構造が変化した領域と いうこともできる。また、溶融処理領域とは単結晶構造、非晶質構造、多結晶構 造において、ある構造が別の構造に変化した領域ということもできる。つまり、

- 10 例えば、単結晶構造から非晶質構造に変化した領域、単結晶構造から多結晶構造 に変化した領域、単結晶構造から非晶質構造及び多結晶構造を含む構造に変化した領域を意味する。基板がシリコン単結晶構造の場合、溶融処理領域は例えば非 晶質シリコン構造である。電界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/ cm²)である。パルス幅は例えば1ns~200nsが好ましい。
- 15 本発明者は、シリコンウェハの内部で溶融処理領域が形成されることを実験に より確認した。実験条件は次の通りである。
 - (A) 基板:シリコンウェハ(厚さ350µm、外径4インチ)
 - (B) レーザ

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ

- 20
 波長:1064nm
 - レーザ光スポット断面積: 3.14×10⁻⁸ cm²

発振形態:Qスイッチパルス

繰り返し周波数:100kHz

パルス幅:30ns

25 出力:20µJ/パルス

レーザ光品質:TEM₀₀





偏光特性:直線偏光

(C) 集光用レンズ

倍率:50倍

N.A.: 0.55

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D) 基板が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

図12は、上記条件でのレーザ加工により切断されたシリコンウェハの一部に おける断面の写真を表した図である。シリコンウェハ11の内部に溶融処理領域 13が形成されている。なお、上記条件により形成された溶融処理領域13の厚 さ方向の大きさは100 μ m程度である。

溶融処理領域13が多光子吸収により形成されたことを説明する。図13は、 レーザ光の波長とシリコン基板の内部の透過率との関係を示すグラフである。た だし、シリコン基板の表面側と裏面側それぞれの反射成分を除去し、内部のみの 透過率を示している。シリコン基板の厚さtが50µm、100µm、200µ m、500µm、1000µmの各々について上記関係を示した。

例えば、Nd:YAGレーザの波長である1064nmにおいて、シリコン基 板の厚さが500μm以下の場合、シリコン基板の内部ではレーザ光が80%以 上透過することが分かる。図12に示すシリコンウェハ11の厚さは350μm であるので、多光子吸収による溶融処理領域13はシリコンウェハの中心付近、

つまり表面から175µmの部分に形成される。この場合の透過率は、厚さ20 0µmのシリコンウェハを参考にすると、90%以上なので、レーザ光がシリコ ンウェハ11の内部で吸収されるのは僅かであり、ほとんどが透過する。このこ とは、シリコンウェハ11の内部でレーザ光が吸収されて、溶融処理領域13が シリコンウェハ11の内部に形成(つまりレーザ光による通常の加熱で溶融処理 領域が形成)されたものではなく、溶融処理領域13が多光子吸収により形成さ れたことを意味する。多光子吸収による溶融処理領域の形成は、例えば、溶接学

5

15

10

20

 $\mathbf{25}$



会全国大会講演概要第66集(2000年4月)の第72頁~第73頁の「ピコ 秒パルスレーザによるシリコンの加工特性評価」に記載されている。

なお、シリコンウェハは、溶融処理領域でもって形成される切断起点領域を起 点として断面方向に向かって割れを発生させ、その割れがシリコンウェハの表面 と裏面とに到達することにより、結果的に切断される。シリコンウェハの表面と 裏面に到達するこの割れは自然に成長する場合もあるし、シリコンウェハに力が 印加されることにより成長する場合もある。なお、切断起点領域からシリコンウ ェハの表面と裏面とに割れが自然に成長する場合には、切断起点領域を形成する 溶融処理領域が溶融している状態から割れが成長する場合と、切断起点領域を形成する なする溶融処理領域が溶融している状態から再固化する際に割れが成長する場合 とのいずれもある。ただし、どちらの場合も溶融処理領域はシリコンウェハの内 部のみに形成され、切断後の切断面には、図12のように内部にのみ溶融処理領 域が形成されている。基板の内部に溶融処理領域でもって切断起点領域を形成す ると、割断時、切断起点領域ラインから外れた不必要な割れが生じにくいので、 割断制御が容易となる。

15

20

10

5

(3) 改質領域が屈折率変化領域の場合

基板(例えばガラス)の内部に集光点を合わせて、集光点における電界強度が 1×10⁸(W/cm²)以上で且つパルス幅が1ns以下の条件でレーザ光を照 射する。パルス幅を極めて短くして、多光子吸収を基板の内部に起こさせると、 多光子吸収によるエネルギーが熱エネルギーに転化せずに、基板の内部にはイオ ン価数変化、結晶化又は分極配向等の永続的な構造変化が誘起されて屈折率変化 領域が形成される。電界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/cm²) である。パルス幅は例えば1ns以下が好ましく、1ps以下がさらに好まし い。多光子吸収による屈折率変化領域の形成は、例えば、第42回レーザ熱加工 研究会論文集(1997年.11月)の第105頁~第111頁の「フェムト秒 レーザー照射によるガラス内部への光誘起構造形成」に記載されている。

 $\mathbf{25}$





以上、多光子吸収により形成される改質領域として(1)~(3)の場合を説 明したが、基板の結晶構造やその劈開性などを考慮して切断起点領域を次のよう に形成すれば、その切断起点領域を起点として、より一層小さな力で、しかも精 度良く基板を切断することが可能になる。

5

10

15

すなわち、シリコンなどのダイヤモンド構造の単結晶半導体からなる基板の場 合は、(111)面(第1劈開面)や(110)面(第2劈開面)に沿った方向 に切断起点領域を形成するのが好ましい。また、GaAsなどの閃亜鉛鉱型構造 のIII-V族化合物半導体からなる基板の場合は、(110)面に沿った方向に切 断起点領域を形成するのが好ましい。さらに、サファイア(A1₂O₃)などの六 方晶系の結晶構造を有する基板の場合は、(0001)面(C面)を主面として (1120)面(A面)或いは(1100)面(M面)に沿った方向に切断起点 領域を形成するのが好ましい。

なお、上述した切断起点領域を形成すべき方向(例えば、単結晶シリコン基板 における(111)面に沿った方向)、或いは切断起点領域を形成すべき方向に 直交する方向に沿って基板にオリエンテーションフラットを形成すれば、そのオ リエンテーションフラットを基準とすることで、切断起点領域を形成すべき方向 に沿った切断起点領域を容易且つ正確に基板に形成することが可能になる。

以下、実施例により、本発明についてより具体的に説明する。

[実施例1]

- 20 本発明に係る基板の分割方法の実施例1について説明する。実施例1では、基板1をシリコンウェハ(厚さ350µm、外径4インチ)とし(以下、実施例1では「基板1」を「半導体基板1」という)、デバイス製作プロセスにおいて半導体基板1の表面3に複数の機能素子がマトリックス状に形成されたものを対象とする。
- 25 まず、半導体基板1の内部に切断起点領域を形成する工程について説明するが 、その説明に先立って、切断起点領域を形成する工程において使用されるレーザ



加工装置について、図14を参照して説明する。図14はレーザ加工装置100の概略構成図である。

レーザ加工装置100は、レーザ光Lを発生するレーザ光源101と、レーザ 光Lの出力やパルス幅等を調節するためにレーザ光源101を制御するレーザ光 源制御部102と、レーザ光Lの反射機能を有しかつレーザ光Lの光軸の向きを 90°変えるように配置されたダイクロイックミラー103と、ダイクロイック ミラー103で反射されたレーザ光Lを集光する集光用レンズ105と、集光用 レンズ105で集光されたレーザ光Lが照射される半導体基板1が載置される載 置台107と、載置台107をX軸方向に移動させるためのX軸ステージ109 と、載置台107をX軸方向に直交するX軸方向に移動させるためのY軸ステー ジ111と、載置台107をX軸及びY軸方向に直交するZ軸方向に移動させる ためのZ軸ステージ113と、これら3つのステージ109,111,113の 移動を制御するステージ制御部115とを備える。

15

10

5

Z軸方向は半導体基板1の表面3と直交する方向なので、半導体基板1に入射 するレーザ光Lの焦点深度の方向となる。よって、Z軸ステージ113をZ軸方 向に移動させることにより、半導体基板1の内部にレーザ光Lの集光点Pを合わ せることができる。また、この集光点PのX(Y)軸方向の移動は、半導体基板 1をX(Y)軸ステージ109(111)によりX(Y)軸方向に移動させるこ とにより行う。

 20 レーザ光源101はパルスレーザ光を発生するNd:YAGレーザである。レ ーザ光源101に用いることができるレーザとして、この他、Nd:YVO4レ ーザ、Nd:YLFレーザやチタンサファイアレーザがある。溶融処理領域を形 成する場合には、Nd:YAGレーザ、Nd:YVO4レーザ、Nd:YLFレ ーザを用いるのが好適である。実施例1では、半導体基板1の加工にパルスレー
 25 ザ光を用いているが、多光子吸収を起こさせることができるなら連続波レーザ光 でもよい。





レーザ加工装置100はさらに、載置台107に載置された半導体基板1を可 視光線により照明するために可視光線を発生する観察用光源117と、ダイクロ イックミラー103及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された可視光用 のビームスプリッタ119とを備える。ビームスプリッタ119と集光用レンズ 105との間にダイクロイックミラー103が配置されている。ビームスプリッ タ119は、可視光線の約半分を反射し残りの半分を透過する機能を有しかつ可 視光線の光軸の向きを90°変えるように配置されている。観察用光源117か ら発生した可視光線はビームスプリッタ119で約半分が反射され、この反射さ れた可視光線がダイクロイックミラー103及び集光用レンズ105を透過し、 半導体基板1の切断予定ライン5等を含む表面3を照明する。

レーザ加工装置100はさらに、ビームスプリッタ119、ダイクロイックミ ラー103及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された撮像素子121及 び結像レンズ123を備える。撮像素子121としては例えばCCDカメラがあ る。切断予定ライン5等を含む表面3を照明した可視光線の反射光は、集光用レ ンズ105、ダイクロイックミラー103、ビームスプリッタ119を透過し、 結像レンズ123で結像されて撮像素子121で撮像され、撮像データとなる。

レーザ加工装置100はさらに、撮像素子121から出力された撮像データが 入力される撮像データ処理部125と、レーザ加工装置100全体を制御する全 体制御部127と、モニタ129とを備える。撮像データ処理部125は、撮像 データを基にして観察用光源117で発生した可視光の焦点を表面3上に合わせ るための焦点データを演算する。この焦点データを基にしてステージ制御部11 5がZ軸ステージ113を移動制御することにより、可視光の焦点が表面3に合 うようにする。よって、撮像データ処理部125はオートフォーカスユニットと して機能する。また、撮像データ処理部125は、撮像データを基にして表面3 の拡大画像等の画像データを演算する。この画像データは全体制御部127に送 られ、全体制御部で各種処理がなされ、モニタ129に送られる。これにより、

10

5

15

20

 $\mathbf{25}$



モニタ129に拡大画像等が表示される。

全体制御部127には、ステージ制御部115からのデータ、撮像データ処理 部125からの画像データ等が入力し、これらのデータも基にしてレーザ光源制 御部102、観察用光源117及びステージ制御部115を制御することにより 、レーザ加工装置100全体を制御する。よって、全体制御部127はコンピュ ータユニットとして機能する。

続いて、上述したレーザ加工装置100を使用した場合の切断起点領域を形成 する工程について、図14及び図15を参照して説明する。図15は、切断起点 領域を形成する工程を説明するためのフローチャートである。

半導体基板1の光吸収特性を図示しない分光光度計等により測定する。この測 定結果に基づいて、半導体基板1に対して透明な波長又は吸収の少ない波長のレ ーザ光Lを発生するレーザ光源101を選定する(S101)。続いて、半導体基 板1の厚さを測定する。厚さの測定結果及び半導体基板1の屈折率を基にして、 半導体基板1のZ軸方向の移動量を決定する(S103)。これは、レーザ光Lの 集光点Pを半導体基板1の内部に位置させるために、半導体基板1の表面3に位 置するレーザ光Lの集光点Pを基準とした半導体基板1のZ軸方向の移動量であ る。この移動量は全体制御部127に入力される。

半導体基板1をレーザ加工装置100の載置台107に載置する。そして、観 察用光源117から可視光を発生させて半導体基板1を照明する(S105)。照 明された切断予定ライン5を含む半導体基板1の表面3を撮像素子121により 撮像する。切断予定ライン5は、半導体基板1を切断すべき所望の仮想線である 。ここでは、半導体基板1をその表面3に形成された機能素子毎に分割して半導 体チップを得るため、切断予定ライン5は、隣り合う機能素子間を走るよう格子 状に設定される。撮像素子121により撮像された撮像データは撮像データ処理 部125に送られる。この撮像データに基づいて撮像データ処理部125は観察 用光源117の可視光の焦点が表面3に位置するような焦点データを演算する(

10

5

15

20

25



S107)。

5

10

この焦点データはステージ制御部115に送られる。ステージ制御部115は 、この焦点データを基にして2軸ステージ113を2軸方向の移動させる(S1 09)。これにより、観察用光源117の可視光の焦点が半導体基板1の表面3に 位置する。なお、撮像データ処理部125は撮像データに基づいて、切断予定ラ イン5を含む半導体基板1の表面3の拡大画像データを演算する。この拡大画像 データは全体制御部127を介してモニタ129に送られ、これによりモニタ1 29に切断予定ライン5付近の拡大画像が表示される。

全体制御部127には予めステップS103で決定された移動量データが入力 されており、この移動量データがステージ制御部115に送られる。ステージ制 御部115はこの移動量データに基づいて、レーザ光Lの集光点Pが半導体基板 1の内部となる位置に、2軸ステージ113により半導体基板1を2軸方向に移 動させる(S111)。

続いて、レーザ光源101からレーザ光Lを発生させて、レーザ光Lを半導体
 基板1の表面3の切断予定ライン5に照射する。レーザ光Lの集光点Pは半導体
 基板1の内部に位置しているので、溶融処理領域は半導体基板1の内部にのみ形
 成される。そして、切断予定ライン5に沿うようにX軸ステージ109やY軸ス
 テージ111を移動させて、切断予定ライン5に沿うよう形成された溶融処理領
 域でもって切断予定ライン5に沿う切断起点領域を半導体基板1の内部に形成す
 3(S113)。

以上により切断起点領域を形成する工程が終了し、半導体基板1の内部に切断 起点領域が形成される。半導体基板1の内部に切断起点領域が形成されると、自 然に或いは比較的小さな力によって、切断起点領域を起点として半導体基板1の 厚さ方向に割れが発生する。

25

実施例1では、上述した切断起点領域を形成する工程において、半導体基板1 の内部の表面3側に近い位置に切断起点領域が形成され、この切断起点領域を起





点として半導体基板1の厚さ方向に割れが発生している。図16は切断起点領域 形成後の半導体基板1を示す図である。図16に示すように、半導体基板1にお いて切断起点領域を起点として発生した割れ15は、切断予定ラインに沿うよう 格子状に形成され、半導体基板1の表面3にのみ到達し、裏面21には到達して いない。すなわち、半導体基板1に発生した割れ15は、半導体基板1の表面に マトリックス状に形成された複数の機能素子19を個々に分割している。また、 この割れ15により切断された半導体基板1の切断面は互いに密着している。

なお、「半導体基板1の内部の表面3側に近い位置に切断起点領域が形成され る」とは、切断起点領域を構成する溶融処理領域等の改質領域が、半導体基板1 の厚さ方向における中心位置(厚さの半分の位置)から表面3側に偏倚して形成 されることを意味する。つまり、半導体基板1の厚さ方向における改質領域の幅 の中心位置が、半導体基板1の厚さ方向における中心位置から表面3側に偏倚し て位置している場合を意味し、改質領域の全ての部分が半導体基板1の厚さ方向 における中心位置に対して表面3側に位置している場合のみに限る意味ではない

15

0

5

10

次に、半導体基板1を研磨する工程について、図17~図21を参照して説明 する。図17~21は、半導体基板を研磨する工程を含む各工程を説明するため の図である。なお、実施例1では、半導体基板1が厚さ350μmから厚さ50 μmに薄型化される。

図17に示すように、上記切断起点領域形成後の半導体基板1の表面3に保護 20 フィルム20が貼り付けられる。保護フィルム20は、半導体基板1の表面3に 形成されている機能素子19を保護すると共に、半導体基板1を保持するための ものである。続いて、図18に示すように、半導体基板1の裏面21が平面研削 され、この平面研削後に裏面21にケミカルエッチングが施されて、半導体基板 1が50µmに薄型化される。これにより、すなわち半導体基板1の裏面21の $\mathbf{25}$ 研磨により、切断起点領域を起点として発生した割れ15に裏面21が達して、



機能素子19それぞれを有する半導体チップ25に半導体基板1が分割される。 なお、上記ケミカルエッチングとしては、ウェットエッチング(HF・HNO。) やプラズマエッチング(HBr・C1。)等が挙げられる。

5

そして、図19に示すように、すべての半導体チップ25の裏面を覆うよう拡 張フィルム23が貼り付けられ、その後、図20に示すように、すべての半導体 チップ25の機能素子19を覆うよう貼り付けられていた保護フィルム20が剥 がされる。続いて、図21に示すように、拡張フィルム23がエキスパンドされ て各半導体チップ25が互いに離間され、吸着コレット27により半導体チップ 25がピックアップされる。

- 以上説明したように、実施例1に係る基板の分割方法によれば、デバイス製作 10 プロセスにおいて機能素子19を半導体基板1の表面3に形成した後に、半導体 基板1の裏面21を研磨することができる。そして、切断起点領域を形成する工 程及び半導体基板を研磨する工程のそれぞれが奏する以下の効果により、半導体 デバイスの小型化に対応するよう薄型化された半導体チップ25を歩留まりよく 得ることが可能となる。
- 15

すなわち、切断起点領域を形成する工程によれば、半導体基板1を切断すべき 所望の切断予定ラインから外れた不必要な割れや溶融が半導体基板1の表面3に 生じるのを防止することができ、半導体基板1を分離して得られる半導体チップ 25に不必要な割れや溶融が生じるのを防止することが可能となる。

20

25

また、切断起点領域を形成する工程によれば、切断予定ラインに沿う半導体基 板1の表面3は溶融しないため、隣り合う機能素子19の間隔を狭くすることが でき、1枚の半導体基板1から分離される半導体チップ25の数を増加させるこ とが可能となる。

一方、半導体基板を研磨する工程においては、半導体基板1の内部に切断起点 領域を形成した後に半導体基板1が所定の厚さとなるよう半導体基板1の裏面2 1を平面研削するが、このとき、裏面21が、切断起点領域を起点として発生し



た割れ15に達しても、この割れ15により切断された半導体基板1の切断面は 互いに密着しているため、平面研削による半導体基板1のチッピングやクラッキ ングを防止することができる。したがって、チッピングやクラッキングの発生を 防止して、半導体基板1を薄型化し且つ半導体基板1を分割することが可能とな る。

上述した半導体基板1における切断面の密着は、平面研削により生じる研削屑 の割れ15内への入り込みを防止し、半導体基板1を分割することで得られる半 導体チップ25の研削屑汚染を防止するという効果をも奏する。同じく半導体基 板1における切断面の密着は、各半導体チップ25が互いに離間している場合に 比べて平面研削による半導体チップ25のチップ飛びを減少させるという効果を も奏する。すなわち、保護フィルム20として保持力を抑えたものを使用するこ とができる。

また、半導体基板を研磨する工程においては、半導体基板1の裏面21にケミ カルエッチングを施すため、半導体基板1を分割することで得られる半導体チッ プ25の裏面をより平滑化することができる。さらに、切断起点領域を起点とし て発生した割れ15による半導体基板1の切断面が互いに密着しているため、図 22に示すように、当該切断面の裏面側のエッジ部のみが選択的にエッチングさ れ面取り29が形成される。したがって、半導体基板1を分割することで得られ る半導体チップ25の抗折強度を向上させることができる共に、半導体チップ2 5におけるチッピングやクラッキングの発生を防止することが可能となる。

なお、半導体基板を研磨する工程後の半導体チップ25と溶融処理領域13と の関係としては、図23A~図25Bに示すものがある。各図に示す半導体チッ プ25には、後述するそれぞれの効果が存在するため、種々様々な目的に応じて 使い分けることができる。ここで、図23A、図24A及び図25Aは、半導体 基板を研磨する工程前に割れ15が半導体基板1の表面3に達している場合であ り、図23B、図24B及び図25Bは、半導体基板を研磨する工程前に割れ1

10

5

15

20

25



5が半導体基板1の表面3に達していない場合である。図23B、図24B及び 図25Bの場合にも、半導体基板を研磨する工程後には、割れ15が半導体基板 15の表面3に達する。

図23A及び図23Bに示すように、溶融処理領域13が切断面内に残存する 半導体チップ25は、その切断面が溶融処理領域13により保護されることとな り、半導体チップ25の抗折強度が向上する。

図24A及び図24Bに示すように、溶融処理領域13が切断面内に残存しな い半導体チップ25は、溶融処理領域13が半導体デバイスに好影響を与えない ような場合に有効である。

図25A及び図25Bに示すように、溶融処理領域13が切断面の裏面側のエ ッジ部に残存する半導体チップ25は、当該エッジ部が溶融処理領域13により 保護されることとなり、半導体チップ25のエッジ部を面取りした場合と同様に 、エッジ部におけるチッピングやクラッキングの発生を防止することができる。

また、図23A、図24A及び図25Aに示すように、半導体基板を研磨する 工程前に割れ15が半導体基板1の表面3に達している場合に比べ、図23B、 図24B及び図25Bに示すように半導体基板を研磨する工程前に割れ15が半 導体基板1の表面3に達していない場合の方が、半導体基板を研磨する工程後に 得られる半導体チップ25の切断面の直進性がより向上する。

ところで、半導体基板を研磨する工程前に割れ15が半導体基板1の表面3に 到達するか否かは、溶融処理領域13の表面3からの深さに関係するのは勿論で あるが、溶融処理領域13の大きさにも関係する。すなわち、溶融処理領域13 の大きさを小さくすれば、溶融処理領域13の表面3からの深さが浅い場合でも 、割れ15⁶は半導体基板1の表面3に到達しない。溶融処理領域13の大きさは 、例えば切断起点領域を形成する工程におけるパルスレーザ光の出力により制御 することができ、パルスレーザ光の出力を上げれば大きくなり、パルスレーザ光 の出力を下げれば小さくなる。

10

5

15

20

25



また、半導体基板を研磨する工程において薄型化される半導体基板1の所定の 厚さを考慮して、予め(例えば切断起点領域を形成する工程前に)、少なくとも当 該所定の厚さの分だけ半導体基板1の周縁部(外周部)に、面取り加工により丸 みをつけておくことが好ましい。図26A及び図26Bは、実施例1に係る半導 体基板を研磨する工程の前後における半導体基板1の周縁部の断面図である。半 導体基板を研磨する工程前における図26Aに示す半導体基板1の厚さは350 µmであり、半導体基板を研磨する工程後における図26Bに示す半導体基板1 の厚さは50μmである。図26Aに示すように、半導体基板1の周縁部には、 予め、厚さ50μm毎に面取りによる丸みが複数(ここでは7つ)形成され、す なわち、半導体基板1の周縁部の断面形状は波型に形成される。これにより、図 26Bに示すように、半導体基板1を研磨する工程後の半導体基板1の周縁部は 、面取りにより丸みをつけた状態となるため、当該周縁部におけるチッピングや クラッキングの発生を防止することができ、ひいては、機械的な強度の向上によ ってハンドリングを容易とすることができる。

[実施例2]

本発明に係る基板の分割方法の実施例2について、図27~図35を参照して 説明する。実施例2は、基板1を絶縁基板であるサファイア基板(厚さ450μ m、外径2インチ)とし(以下、実施例2では「基板1」を「サファイア基板1 」という)、発光ダイオードとなる半導体チップを得る場合である。なお、図2 8~図35は、図27に示すサファイア基板1のXX-XXに沿った断面図である

まず、図28に示すように、サファイア基板1の内部に集光点 Pを合わせてレ ーザ光Lを照射し、サファイア基板1の内部に改質領域7を形成する。このサフ ァイア基板1の表面3上には、後の工程において複数の機能素子19をマトリッ クス状に形成し、この機能素子19毎にサファイア基板1の分割を行う。そのた め、各機能素子19のサイズに合わせて表面3側から見て格子状に切断予定ライ

10

5

15

20



ンを設定し、この切断予定ラインに沿って改質領域7を形成して、この改質領域 7を切断起点領域とする。

なお、集光点Pにおけるピークパワー密度が1×10⁸ (W/cm²) 以上で且 つパルス幅が1µ s以下の条件でサファイア基板1にレーザ光を照射すると、改 質領域7としてクッラク領域が形成される(溶融処理領域が形成される場合もあ る)。また、サファイア基板1の(0001)面を表面3として、(1120)面 に沿った方向と当該方向に直交する方向とに改質領域7を形成すれば、後の工程 において、この改質領域7による切断起点領域を起点として、より一層小さな力 で、しかも精度良く基板を切断することが可能になる。このことは、(1100))面に沿った方向と当該方向に直交する方向とに改質領域7を形成しても同様で ある。

改質領域7による切断起点領域の形成後、図29に示すように、サファイア基 板1の表面3上に、n型窒化ガリウム系化合物半導体層(以下「n型層」という)31を厚さ6μmとなるまで結晶成長させ、さらに、n型層31上にp型窒化 ガリウム系化合物半導体層(以下「p型層」という)32を厚さ1μmとなるま で結晶成長させる。そして、格子状に形成された改質領域7に沿ってn型層31 及びp型層32をn型層31の途中までエッチングすることで、n型層31及び p型層32からなる複数の機能素子19をマトリックス状に形成する。

なお、サファイア基板1の表面3上にn型層31及びp型層32を形成した後 に、サファイア基板1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光Lを照射し、サファ イア基板1の内部に改質領域7を形成してもよい。また、レーザ光Lの照射は、 サファイア基板1の表面3側から行ってもよいし、裏面21側から行ってもよい 。n型層31及びp型層32の形成後に表面3側からレーザ光Lの照射を行う場 合にも、レーザ光Lはサファイア基板1、n型層31及びp型層32に対して光

25

20

5

10

15

できる。

 $\mathbf{24}$

透過性を有するため、n型層31及びp型層32が溶融するのを防止することが



n型層31及びp型層32からなる機能素子19の形成後、図30に示すよう に、サファイア基板1の表面3側に保護フィルム20を貼り付ける。保護フィル ム20は、サファイア基板1の表面3に形成された機能素子19を保護すると共 に、サファイア基板1を保持するためのものである。続いて、図31に示すよう に、サファイア基板1の裏面21を平面研削して、サファイア基板1を厚さ15 0µmとなるまで薄型化する。このサファイア基板1の裏面21の研磨により、 改質領域7による切断起点領域を起点として割れ15が発生し、この割れ15が サファイア基板1の表面3と裏面21とに達して、n型層31及びp型層32か らなる機能素子19それぞれを有する半導体チップ25にサファイア基板1が分 割される。

そして、図32に示すように、すべての半導体チップ25の裏面を覆うよう、 拡張可能な拡張フィルム23を貼り付けた後、図33に示すように、保護フィル ム20に紫外線を照射することで、保護フィルム20の粘着層であるUV硬化樹 脂を硬化させて、図34に示すように保護フィルム20を剥がす。続いて、図3 5に示すように、拡張フィルム23を外方側にエキスパンドして各半導体チップ 25を互いに分離し、吸着コレット等により半導体チップ25をピックアップす る。この後、半導体チップ25のn型層31及びp型層32に電極を取り付けて 発光ダイオードを作製する。

 以上説明したように、実施例2に係る基板の分割方法によれば、切断起点領域
 を形成する工程においては、サファイア基板1の内部に集光点Pを合わせてレー ザ光Lを照射し、サファイア基板1の内部に多光子吸収という現象を発生させて 改質領域7を形成するため、この改質領域7でもって、サファイア基板1を切断 すべき所望の切断予定ラインに沿うようサファイア基板1の内部に切断起点領域
 を形成することができる。サファイア基板1の内部に切断起点領域が形成される
 と、自然に或いは比較的小さな力によって、切断起点領域を起点としてサファイ ア基板1の厚さ方向に割れ15が発生する。

5

10

WO 03/077295





そして、サファイア基板1を研磨する工程においては、サファイア基板1の内 部に切断起点領域を形成した後に、サファイア基板1が所定の厚さとなるようサ ファイア基板1を研磨するが、このとき、研磨面が、切断起点領域を起点として 発生した割れ15に達しても、この割れ15により切断されたサファイア基板1 の切断面は互いに密着した状態であるため、研磨によるサファイア基板1のチッ ピングやクラッキングを防止することができる。

したがって、チッピングやクラッキングの発生を防止して、サファイア基板1 を薄型化し且つサファイア基板1を分割することができ、サファイア基板1が薄 型化された半導体チップ25を歩留まりよく得ることが可能となる。

なお、サファイア基板1に換えてA1N基板やGaAs基板を用いた場合の基 板の分割においても、上記同様の効果を奏する。

産業上の利用可能性

以上説明したように、本発明によれば、チッピングやクラッキングの発生を防 止して、基板を薄型化し且つ基板を分割することが可能になる。

15

10

5

5

10

15



請求の範囲

1. 基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射し、前記基板の内部に多光 子吸収による改質領域を形成し、この改質領域によって、前記基板の切断予定ラ インに沿って前記基板のレーザ光入射面から所定距離内側に切断起点領域を形成 する工程と、

前記切断起点領域を形成する工程後、前記基板が所定の厚さとなるよう前記基板を研磨する工程と、

を備えることを特徴とする基板の分割方法。

2. 前記基板は半導体基板であることを特徴とする請求の範囲第1項記載の基 板の分割方法。

3. 前記改質領域は、溶融処理した領域であることを特徴とする請求の範囲第 2項記載の基板の分割方法。

4. 前記基板は絶縁基板であることを特徴とする請求の範囲第1項記載の基板 の分割方法。

5. 前記基板の表面には機能素子が形成されており、

前記基板を研磨する工程では前記基板の裏面を研磨する、

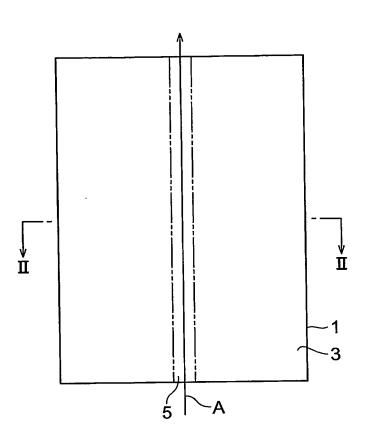
ことを特徴とする請求の範囲第1項~第4項のいずれか1項記載の基板の分割方 法。

6.前記基板を研磨する工程は、前記基板の裏面にケミカルエッチングを施す20 工程を含むことを特徴とする請求の範囲第5項記載の基板の分割方法。

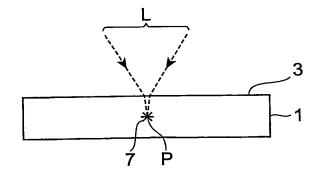
 $\mathbf{27}$





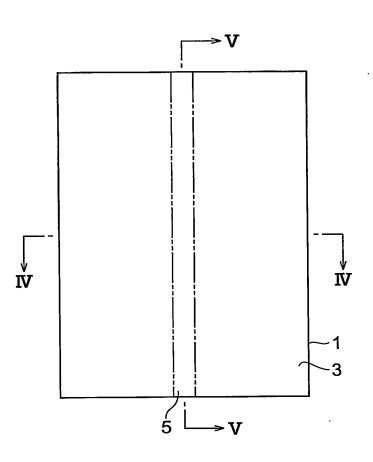




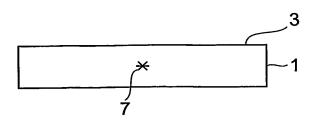






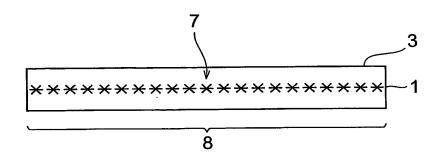




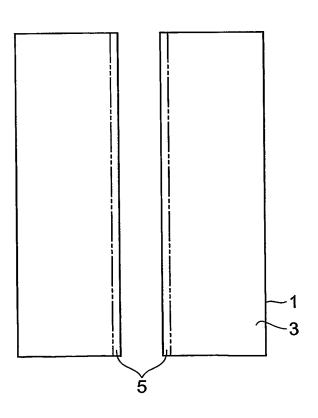








.

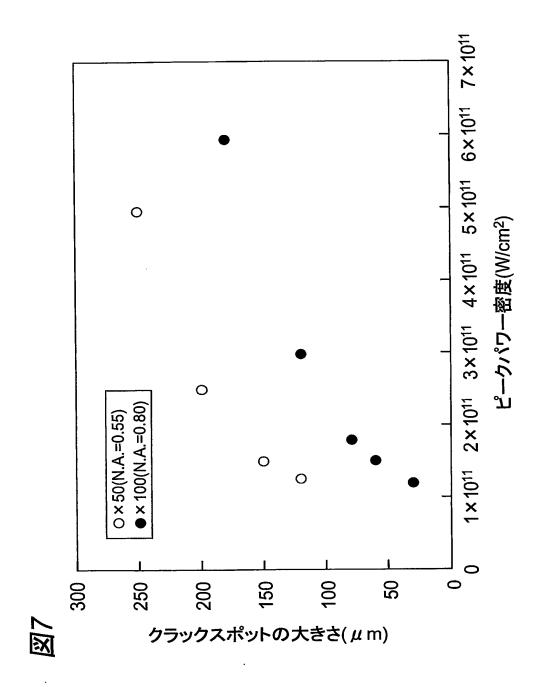






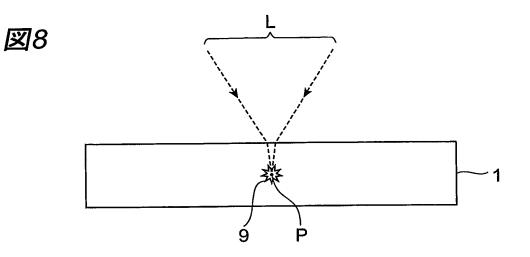
ł



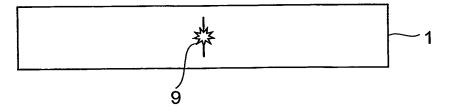














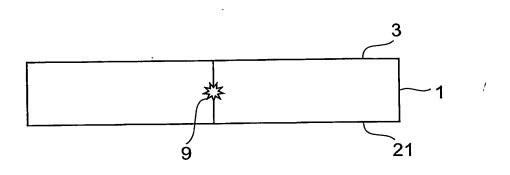
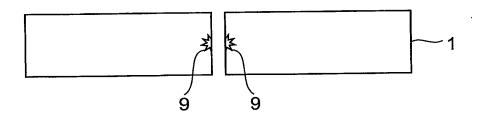
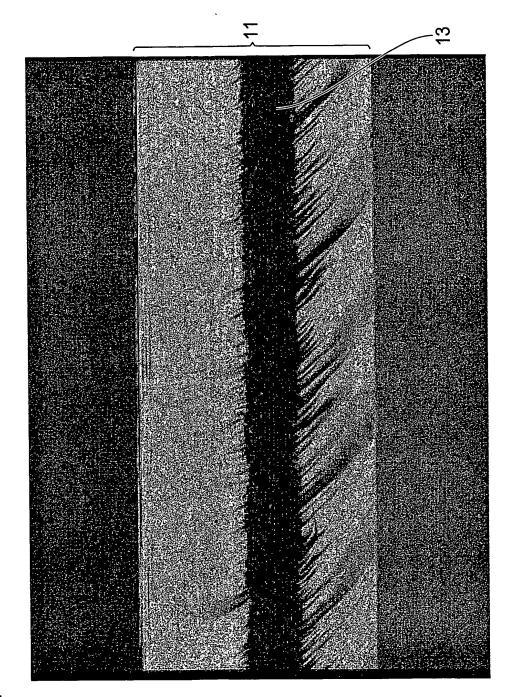


図11

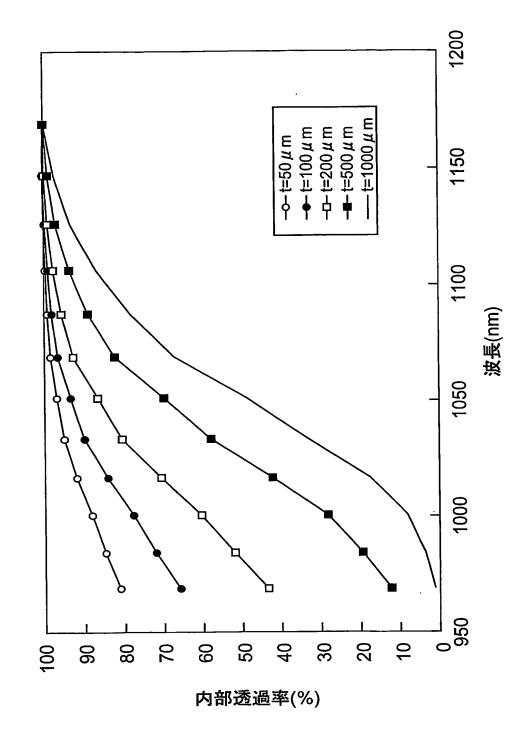






7/21

Best Available Copy



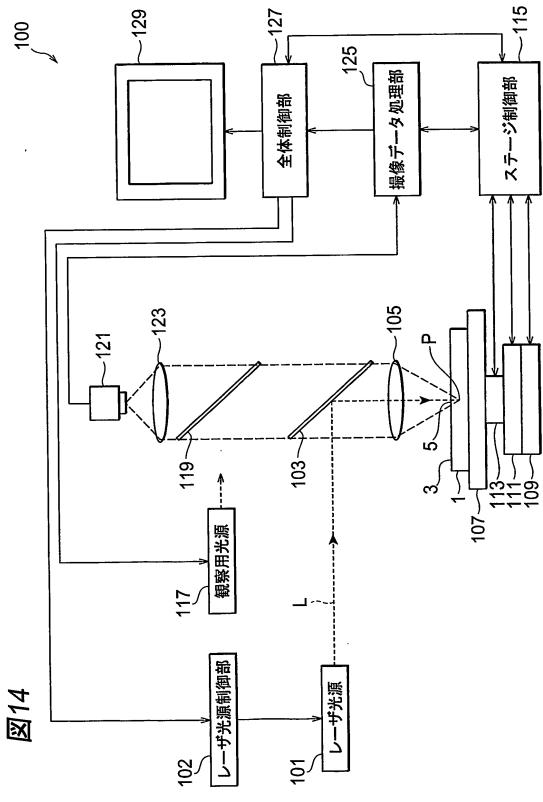


PCT/JP03/02669

1

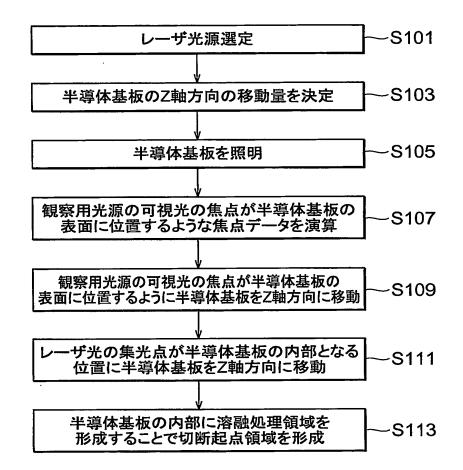
,



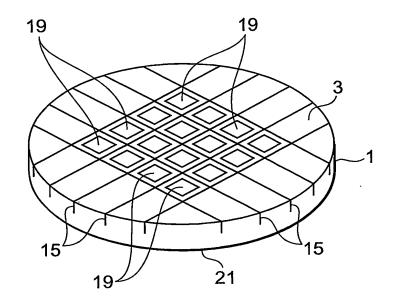




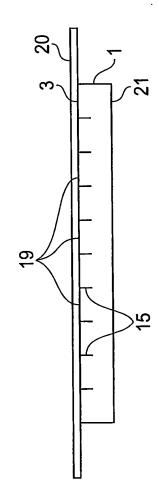
.

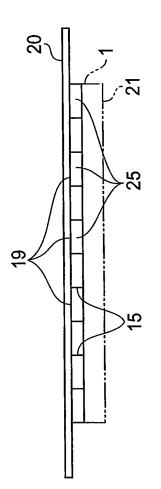


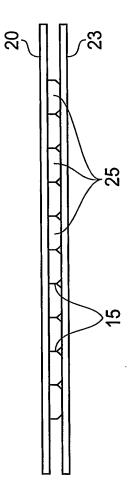


















15 25 23

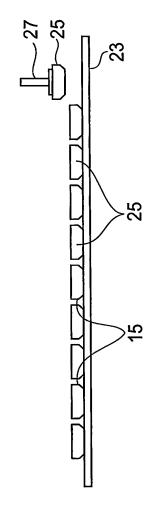


図20

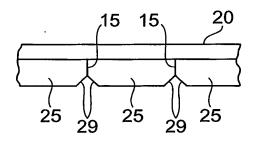
.





図22

1



•

.

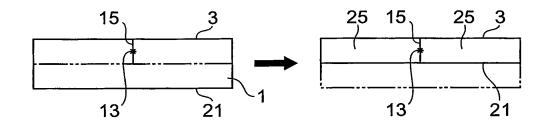
.

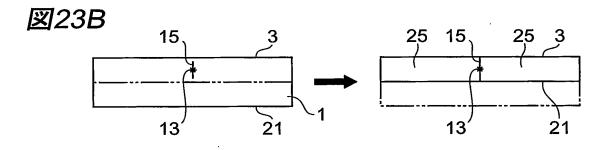


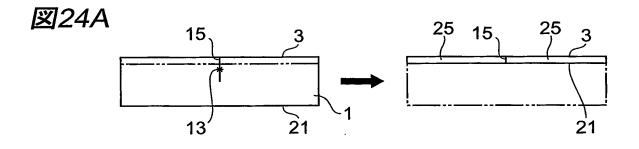


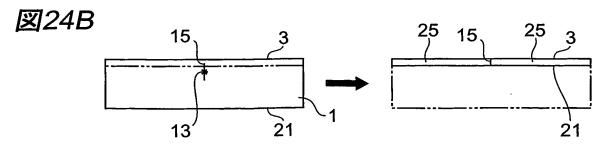
PCT/JP03/02669

図23A

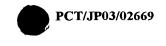








WO 03/077295



•

図25A

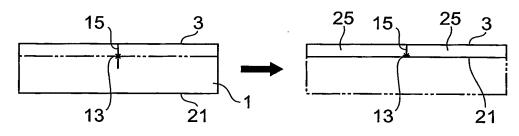


図25B

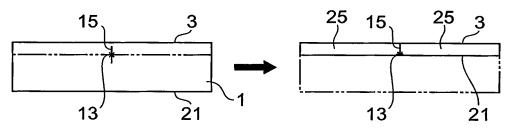


図26A

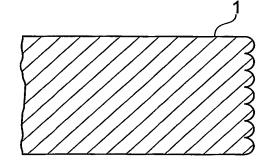
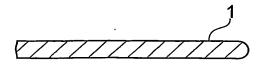
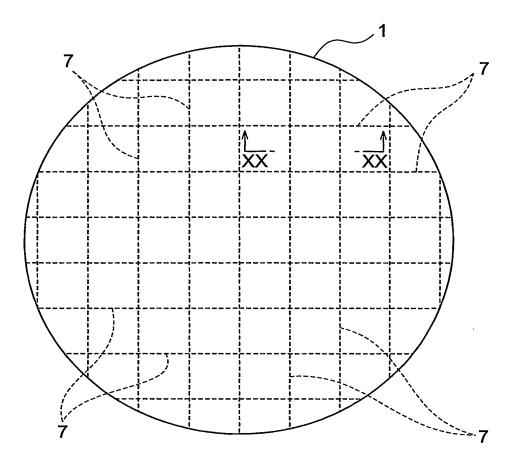


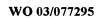
図26B



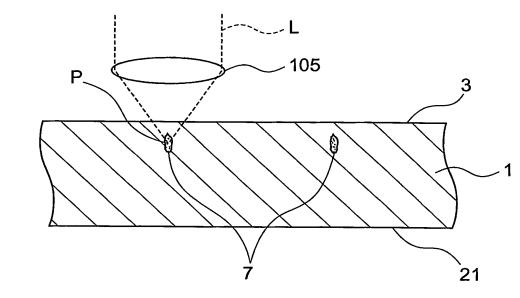
16/21



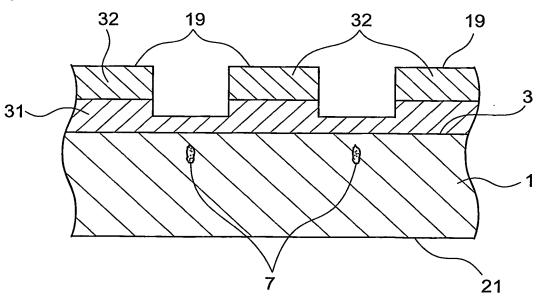








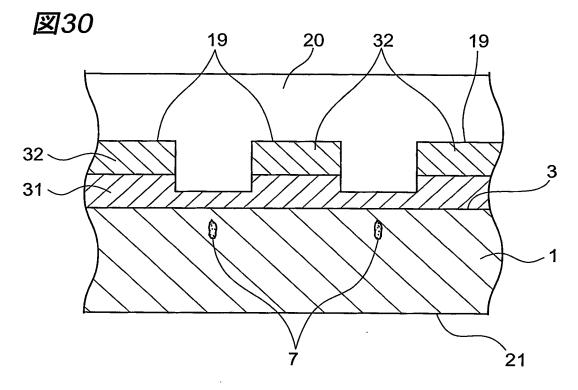


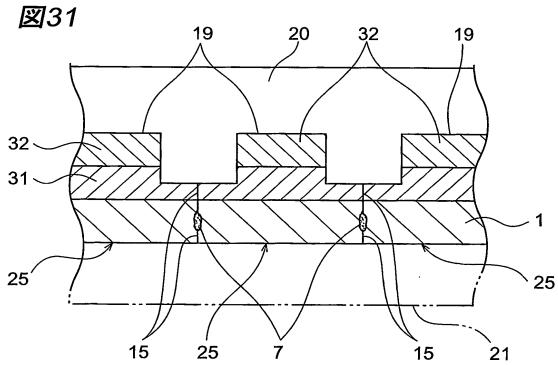


C





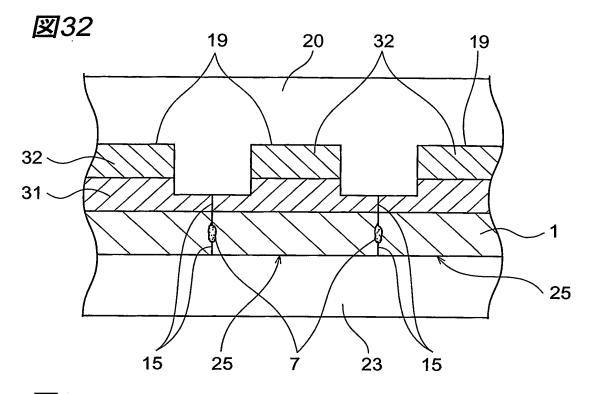


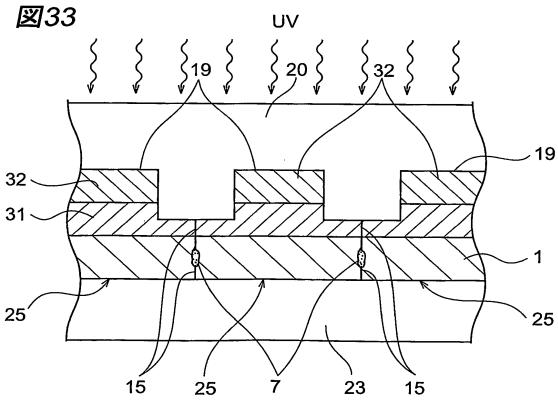


e











ð

図34

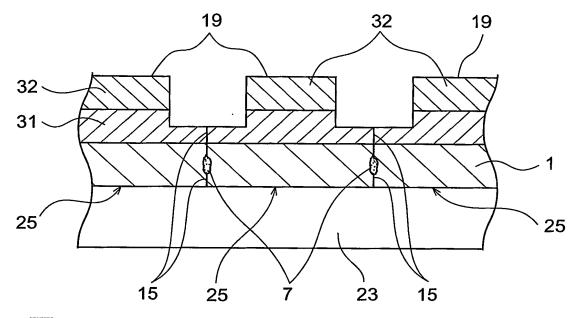
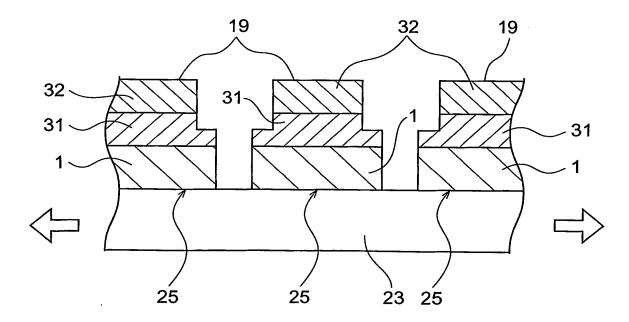


図35



	INTERNATION EARCH REPOR	Т		ation No. 03/02669	
A. CLASS Int.(IFICATION OF SUBJECT MATTER Cl ⁷ H01L21/301, B23K26/00				
	International Patent Classification (IPC) or to both nat	ional classification a	nd IPC		
Minimum do	SEARCHED cumentation searched (classification system followed b C1 ⁷ H01L21/301, B23K26/00-26/4	by classification symbols 2. B28D5/00.	ools) C03B33/00-	33/14	
Documentati	on searched other than minimum documentation to the	extent that such doct	iments are included i	n the fields searched	
	yo Shinan Koho 1926-1996 Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003		o Shinan Koho In Toroku Koho		
	ata base consulted during the international search (name MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	e of data base and, wl	nere practicable, sean	ch terms used)	
Category*	Citation of document, with indication, where app	propriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.	
A	EP 863231 A1 (NGK INSULATORS 09 September, 1998 (09.09.98) Column 4, lines 40 to 47; col 53 & JP 10-305420 A Claim 1; Par. No. [0021]	,	es 45 to	1-6	
А	JP 4-111800 A (Nippon Sekiei 13 April, 1992 (13.04.92), Page 2, upper right column, l right column, line 7 (Family: none)			1-6	
P,A	JP 2002-224878 A (Toshiba Co 13 August, 2002 (13.08.02), Par. No. [0072] (Family: none)	rp.),		1-6	
Furth	Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.				
 Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed Date of the actual completion of the international search 		 "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family 			
06 J	nailing address of the ISA/		, 2003 (24.0		
Japanese Patent Office Facsimile No.		Telephone No.			

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 1998)

国際調査報告		国際出願番号 P J P 0 3 / 0 2 6 6 9			
A. 発明の属 Int.Cl	する分野の分類(国際特許分類(IPC)) ⁷ H01L21/301 B23K26/	0 0			
調査を行った最	った分野 小限資料(国際特許分類(IPC)) ⁷ H01L21/301 B23K26/ B28D5/00 C03B33/00	00-26/42 -33/14			
日本国実用第日本国公開第一日本国公開	-の資料で調査を行った分野に含まれるもの 新案公報 1926-1996年 実用新案公報 1971-2003年 実用新案公報 1994-2003年 新案登録公報 1996-2003年				
国際調査で使用	 引した電子データベース(データベースの名称、	調査に使用した用語)			
引用文献の・	らと認められる文献		関連する 請求の範囲の番号		
<u>カテゴリー*</u> A	<u>引用文献名 及び一部の箇所が関連すると</u> EP 863231 A1 (NGK INSULATORS, LTD. 行,第10欄第45-53行 & JP 10-30	<u>請求の範囲の掛ち</u> 1-6			
А	JP 4-111800 A(日本石英硝子株式会 第17行-右下欄第7行 (ファミリー				
PA	JP 2002-224878 A(株式会社東芝)2 (ファミリーなし)	1-6			
C欄の続き	きにも文献が列挙されている。	パテントファミリーに関する	別紙を参照。		
 * 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日 以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する 文献(理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 		の日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献			
国際調査を完	了した日 06.06.03	国際調査報告の発送日 24.0	6 .0 3		
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官(権限のある職員) 紀本 孝 電話番号 03-3581-1101 内線 3363			

様式PCT/ISA/210(第2ページ)(1998年7月)